

REACH 登録支援センター ヘルプデスク会費規約

第1条 定義

社団法人産業環境管理協会 REACH 登録支援センターは、ヘルプデスク会員規約に定めるヘルプデスクの利用における会費金額等について、以下の条項によりヘルプデスク会費規約（以下「本規約」という）を定める。

第2条 会費の額

ヘルプデスク会費は年会費とし、金額については以下のとおり定める。

ヘルプデスク会費（税込）

従業員数 1000 人以上		従業員数 1000 人未満	
関連会員	400,000 円	関連会員	250,000 円
非関連会員	600,000 円	非関連会員	360,000 円

なお、本条における関連会員とは、本規約第3条において示すものとする。

第3条 関連会員について

本規約における関連会員とは、社団法人産業環境管理協会会員、アーティクルマネジメント推進協議会会員、及び知恵ネット有限責任事業組合会員の何れかを指すものとする。

第4条 会費区分の変更

会員は、会員期間中に会費区分の変更が生じた場合は、会員規約第5条に基づき、当センター宛に届け出るものとする。

なお、それに伴う会費の追加徴収および払い戻しは会員期間中は行わないものとし、会費区分の変更については会員更新時よりの適用とする。

第5条 納入方法

会費は前納制とし、以下の方法にて納入する。

振込方法	銀行口座振込
銀行名	三菱東京 UFJ 銀行
支店名	本店
口座名義	(社)産業環境管理協会
預金種類	普通預金
口座番号	7638821

第6条 規約の変更

規約の変更についてはヘルプデスク会員規約第9条に準ずる。

(平成20年 10月 1日)